

緊急企画！！

予算額 120億円

小規模事業者持続化補助金 説明会 & 申請書作成ポイントセミナー 開催のお知らせ

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者の皆様が経営計画に基づいて実施する販路拡大などの事業に対して審査の上、その費用を補助する制度です

補助金上限

50万円

100万円(賃上げ、海外展開、買物弱者対策)

500万円(複数の事業者が連携した共同事業)

※補助対象経費の2/3以内

※募集期間:平成30年3月9日～平成30年5月18日

対象となる事業の例

- ・チラシ作成
- ・看板の設置
- ・機械の購入
- ・店舗改装
- ・トイレの改装
- ・展示会への出展
- ・商品パッケージ(包装)の改良
- ・ホームページの作成
- ・新商品の開発 など

◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費

※補助金申請をお考えの方は、是非受講ください。

※中小企業診断士と商工会経営指導員が申請をサポートします！

【受講無料】 [日時]平成30年4月20日(金) 19:00～20:30

※集团セミナー後、希望者は後日個別セミナーに移行します。

[会場] 筑西市商工会明野事務所

筑西市海老ヶ島1292-1

[対象] 筑西市商工会員

[内容]

- ・補助金の基礎知識
- ・補助金活用のポイント
- ・持続化補助金の概要
- ・申請書の作成ポイント
- ・質疑応答

[講師] 中小企業診断士 遠藤 陽介氏

茨城県庁において、中小企業の経営革新や補助金活用支援を担当後、独立。県内を中心とした経営革新の豊富な実例をもとに、中小企業の新事業展開、事業計画策定、補助金活用等の支援を行う。

[問合せ]

筑西市商工会 Tel57-2124 関城事務所 Tel37-6621 明野事務所 Tel52-2511

参加申込書

平成30年4月 日

事業所名		電話番号	
参加者名		参加者名	

申込み締切 4月17日(火) 申込FAX番号 57-4942

※ご記入いただいた情報は、筑西市商工会からの情報提供の為に利用することがあります。